
第3回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第5日）

平成26年 3 月10日（月曜日）

議事日程

平成26年 3 月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

池 田 雅 俊 議員
能 見 貞 明 議員
清 水 成 眞 議員
平 井 満 博 議員
石 田 恭 二 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

池 田 雅 俊 議員
能 見 貞 明 議員
清 水 成 眞 議員
平 井 満 博 議員
石 田 恭 二 議員

出席議員（12名）

1 番 石 田 恭 二	2 番 吉 田 道 明
3 番 池 田 雅 俊	4 番 能 見 貞 明
5 番 中 信 貴美代	6 番 山 口 博
7 番 清 水 成 眞	8 番 藤 井 克 孝
9 番 福 田 茂 樹	10番 平 井 満 博
11番 牧 田 武 文	12番 山 田 道 治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 副主幹 ————— 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
教育長	—————	朝 倉 聡	会計管理者	—————	山 根 智 美
危機管理課統括監	—————	松 原 茂 隆	総務課長	—————	山 根 猛 昭
総務課参事	—————	吉 田 弘 幸	財務課長	—————	大 村 哲 也
税務課長	—————	石 原 伸 二	町民課長	—————	小 椋 泰 志
健康福祉課長	—————	前 田 敦 子	農林課長	—————	岩 山 靖 尚
企画観光課長	—————	椎 名 克 秀	建設水道課長	—————	早 苗 睦 巳
教育総務課長	—————	遠 藤 英 臣	生涯学習課長	—————	西 田 寛 司
生涯学習課参事	—————	松 原 照 宗	農業委員会事務局長	—————	真 嶋 峰 和
教育委員会委員長	—————	西 田 醇	農業委員会会長	—————	山 本 雅 之
代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉			

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（山田 道治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員はございません。当局は、小椋国民宿舎支配人が公務のため欠席です。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（山田 道治君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、5 名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、3番、池田雅俊議員の一般質問を許します。

初めに障害者対策について、池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 障害者の対策について、私はこのたび吉田町長が標榜しておられる福祉のまちづくりについて若干の質問をさせていただきたいと思います。

まず、社会的弱者と言われている障害を持つ方々に対する施策についてですが、障害を持つ方の就労支援、これはどのようになされているのでしょうか。目の不自由な方々がマッサージ師として活躍されている姿は一般的によく知られているところではありますが、その他肢体、精神に障害を有し、通常勤務が困難であると判断を下されている方々に対する就労に関する支援についてお伺いいたします。

また、障害を持つと言われている児童生徒に対する特別支援教育についてお尋ねします。

障害を持たないいわゆる一般生徒との間に、教育内容において大きな差異があることは否めない現実であります。本町における特別支援教育の実態をお尋ねします。

私は、これら社会的弱者と言われている障害を持つ方々への就労支援、特別支援教育に対し手厚く温かい施策を望むものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田議員の障害者対策についての御質問にお答えをいたします。

私は、福祉の本質は全ての人々が幸せに暮らせるようにすることであり、障害のある人もない人も心豊かに生活できるようなまちづくりを進めていくことは、とても重要なことだと考えております。そのためには障害の特性に応じたきめ細やかな支援が必要であり、障害のある方がその能力と適性に応じた雇用の場につくことができるような環境整備を進めていかなければならないと考えております。

本町の障害のある方の状況であります。本年1月末現在で身体障害者の方が378人、知的障害者の方が29人、精神障害者の方が53人と全体で460人となっております。障害のある方が就労される場合は直接ハローワークに相談され、就労先を見つけられることもありますが、これらの方々以外でも自立支援医療受給者証や医師の診断書などを持っておられる方は、障害者手帳がなくても障害者就労支援サービスを利用できるようになっております。

これらの方々からの就労に関する御相談は、基本的には本町の健康福祉課が窓口となり対応しているところでありますが、よりきめ細やかで専門的な対応が必要となる場合には、中部1市4町で相談支援事業を委託している中部障害者地域生活支援センターとともに、就労支援の内容等について検討していくこととしております。障害のある方の就労支援サービスには、通常の事業

所に雇用されることが困難な障害のある方が雇用契約を結ばず就労に必要な訓練等を行う就労継続支援B型と、雇用契約を結び訓練する就労契約支援A型があり、一般的にはB型の訓練で、就労に関する知識等が高まればA型に移行されていくという流れになっております。そしてA型の訓練を経て生産活動や職場体験などの支援を行う就労移行サービスを利用いただき、一般就労への定着につなげていくこととなります。

現在、こういった就労支援サービスを利用されている町内の障害のある方は23名いらっしゃいますが、これらの方々は倉吉市内や湯梨浜町内の就労支援事業所でパンやクッキー、サラダホウレンソウ、ごみ袋などの製造販売等にかかわっておられます。

本町では、こういった事業所に通所される際の交通費について、バス運賃の2分の1相当額について助成しております。障害者優先調達推進法に基づき、こういった事業所で製造されたごみ袋や物品を優先的に発注するなど、側面的な支援も行っています。本町といたしましては、本年6月ごろに鳥取県が予定されている障害者の実態ニーズ調査の結果を参考にしながら、障害のある方々の就労支援のあり方について改めて検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

今、まさにソチでパラリンピックが行われております。テレビを通しての画面で、多くのことを学ばせていただいております。池田議員にも今後とも御指導、御鞭撻をいただきますように、よろしくお願いいたします。

以上で答弁といたします。

○議長（山田 道治君） 次に、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 池田議員の特別支援教育の実態についての御質問にお答えします。

特別支援教育につきましては平成19年4月から学校教育法に位置づけられ、全ての学校において障害のある児童生徒の支援が充実されております。児童等の自立、社会参加に向けた自主的な取り組みを支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善または克服するための支援でございまして、該当児童生徒には特別支援教育就学奨励費補助などの制度も創設されております。

本町における実態につきましては、平成26年度に特別支援学級には小学校に15人、中学校に7人の該当を見込んでおります。また、通常学級にも軽度の発達障害等で特別な支援を要する児童生徒が小学校12人、中学校15人の在籍が見込まれておりまして、よりきめ細やかな教育に取り組むため、特別支援教育支援員を東小学校、南小学校、中学校に各1人、西小学校に3人を配置して、それぞれの先生の補佐的な業務、日常生活の支援を行っております。

また、通常学級に在籍する児童生徒には、通級指導教室において週に一、二回ですけれども個別指導にも取り組んでいるところでございます。また、当該家庭への経済的負担を軽減するため、就学に必要な経済支援制度も実施しています。

以上、答弁といたします。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長のほうから細やかな対応、答弁いただきましたが、この障害者の就労に関して、国、県のほうから雇用者に対する割合について努力目標が定められているはずですが、そのところを把握されているでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 健康福祉課長から答弁させたいと思います。

○議長（山田 道治君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 障害者の法定雇用率のことの御質問だと承りました。

これにつきましては、平成25年の4月1日から例えば地方公共団体、役場がそれに該当するわけですが、2.3%というふうな数字でございます。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） いわゆる地方公共団体2.3%、一般企業、たしか私の記憶するところでは50人以上の企業で2%だったというふうに記憶しておりますが、町内の障害者の就労について、この町内の施設あるいは企業に受け入れていただくという努力を施す意思は持ち兼ねるのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 毎年1回でございますけれども、町内の全企業ではございませんが、ことはここへ伺おうという計画を立てて雇用対策についてお伺いをいたしております。こうした活動が私の場合に年に1度でいいのかなということも思っていますが、事あるごとに議員おっしゃるように努力をしていかなければいけないと思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） ぜひそういった努力を前向きに検討していただければというふうに思います。いわゆる企業、三朝の場合は旅館ですとか製造業も若干ございますが、農業に関してのそういったものの就労支援というの、いわゆる職業訓練の中で農業というの、例えば倉吉養護学校あたりではやっております。そういったようなことで、農業方面に対する支援というのについても考えていただきたいと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 以前、私の村でも相当大きい規模の養鶏を行っておられたおうちで就労支援をずっとなされていた事例等を見ておりますので、そうしたことも踏まえながら努力をしていきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） それで昨年4月に、旧赤碕高等学校跡を利用して琴の浦高等特別支援学校というのが開校いたしました。ここは目指すところが、いわゆる国の施策でもあります自立支援を目指して、そして主に先ほど町長の説明にもありましたA型就労、これを目的としている学校であります。これが2年後には卒業生が出てくるわけですが、そういったときに必ず多分各地方公共団体等にその受け入れの要請が来ると思いますが、あるいはまた三朝町からもそういった生徒が進学していく場合も考えられます。そういったときに受け入れ体制というのが必要になってくるんじゃないかなと思いますが、町長、その辺の努力目標をもしここで述べていただけるものならよろしくお願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 赤碕で教育を展開をされる学校の状況等をしっかり踏まえて、それぞれの方々の御指導をいただきながら努力目標を掲げて頑張っていきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 次に教育長のほうにお伺いしますが、特別支援教育、国のそういった方針もありまして、かなり充実しておるというふうに私も各小学校と中学校を見学させていただきまして感じました。こういった障害を持つ児童生徒のいわゆる自立へ向けての教育をしていく中で、その子が一体どのようなことに興味を持ち打ち込もうとしているのか。そういった姿を見て、この子にこういったポテンシャルがあるのかというのを判断できるそういった人材、つまり教員に求められるそういったプロとしての目を養うことが必要になってくると思います。それを判断するのにできるだけ多くの目があったほうが、その子に対するいわゆるポテンシャルを見出すことができるんじゃないかなというふうに感じますが、いわゆる特別支援の教諭を配置したりするのは三朝町はかなり進んでおるというか、これ三朝町にしかないというぐらいな制度がありますが、他の教員もその子にこういったような形でかかわることができるかということも必要になってくるかと思いますが、教育長、その辺のことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 御指摘の他の教員のかかわり方につきましては、まず教員人事のあた

りで、養護学校からの、そういうふうな児童生徒が多い場合につきましては、そういうふうな力を持たれた先生においでいただくというふうなことも実施しておりますし、それから中学校等におきましては授業ごとの一緒になって活動する場合もございますので、そのあたりで教師間の連携等を密にさせていただきながら、一緒にその生徒を育てていく、教育していくというふうな体制を学校にとるように指示しております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 障害者就労支援につきましてもこのいわゆる特別支援教育にしましても、三朝町はかなり先進的であるという判断はできると思います。

それで実は私もちょっと見学に行かせていただいた学校で、もちろん三朝町内、いわゆる教材としてこういうのがあったらなと思われとるものがありまして、それがなかなかちょっと手に入りにくいといえますか、そういったようなことがあるようで、教員の方が自分のものを使ってという姿がありましたが、こういったものに対して町長一つお願いですが、十分な現場からの声に応えられる機材を提供していただけることはできますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 対応してまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） じゃこの第1問につきましてはこれで。

○議長（山田 道治君） 次に国民健康保険について、池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 続きまして、国民健康保険についてお尋ねをいたします。

これに関して、過去5年間の町人口の推移と国保給付費の推移を全体と70歳以上とに分けての資料、これを拝見したところ、町人口は減少の一途をたどっているにもかかわらず給付費のほうは増加の道を突き進んでいる現状で、国保から医療機関への給付費は町財政の大きな支出先の一つであることは厳然たる事実であります。

そこで、お尋ねと提案であります。医療費についてはかかった費用については当然支払わなければなりません。これを厳格に見直してほしいというものでは決してありません。町は、この医療機関への給付費を減らすための施策、努力をどのような形で実施しておられるのでしょうか。

私は、健康福祉課に在籍する優秀な保健師さんによる健康診断、健康相談を一步進めた形により積極的に行っていただき、早期発見により高度医療の医療費を軽減していくことと、高齢者の方がどのようにすれば生き生きと生活していただけるのかを考えるプロジェクトを立ち上げることを提言したいと思います。このことは高齢者の方がより長く、より元気に、より生き生きと生

活していくことにつながり、町長が掲げる住みよいまちづくりの一翼を担う老人福祉政策の根幹となり、まさに一石二鳥の効果を得られるものと考えますが、町長のお考えを賜りたい。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田議員の国民健康保険についての御質問にお答えいたします。

国民健康保険は、いつ起きるかわからない病気やけがに備え、他の公的医療保険に加入していない方が必ず入らなければならない地域医療保険であります。本町の国民健康保険の加入者は本年1月末現在で1,709人で、加入率は約24.5%となっております。また、給付総額は近年では平成22年度をピークに23年度、24年度と減少傾向にありますが、今後加入者の高齢化に伴い医療費が高くなり、また医療技術の高度化により高額医療費の負担がふえていくものと推察されますので、そのようなことも踏まえて予算措置をしなければならないと思っております。

池田議員には、医療機関への給付費を減らすための施策等についてのお尋ねをいただきました。議員御指摘のとおり、医療費を抑制していくためには病気の早期発見、早期治療、さらには健康づくりについての意識啓発を積極的に行うことが大変重要であると考えております。

本町のがん検診の受診率は全国平均を上回っているものの、鳥取県が示している目標値50%にはまだまだ届いていないのが実情であります。しかしながら、例えば本年度の胃がん検診受診率は約21%ですが、勤務先で受診されている方や定期的に医療機関で受診している方などを含めると約57%となりますので、半数以上の方が何らかの形で胃がん検診を受けておられることになるわけであります。本町といたしましては、町民の皆さんの受診機会をふやすために休日がん検診も実施しているところではありますが、こういったがん検診の受診実態を把握することや未受診者への受診勧奨、さらには要精密検査となった方へのフォローアップ等をさらに積極的に進めてまいりたいと思います。

どのようなフォローアップかというような具体的なことにつきましては、後で健康福祉課長から答弁させたいと思います。

次に、高齢者の方が生き生きと生活していただけるためのプロジェクトを立ち上げてはどうかという御提案もいただきました。

本町では、第10次三朝町総合計画において高齢者支援を充実していくためのキーワードとして「100歳元気なまちづくり」を掲げており、地域での高齢者の活躍の場を拡大し、社会参加を促進することで元気な高齢者をふやしていきたいと考えております。

具体事例につきましては、これも健康福祉課長から後で申し上げたいと存じます。

本町といたしましては、数多くの事業を着実に実施していくことにより100歳元気なまちづ

くりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようによりしくお願いをいたします。

○議長（山田 道治君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 具体的ながん検診のフォローアップということでございます。

まず、現在がん検診の希望調査取りまとめをお願いしまして、来年度の検診に備えている状況でございます。がん検診は一部の検診、乳がん検診でございますが、それを除きまして毎年の受診をお勧めしております。先方、町長の御答弁にもございました町が行う検診以外に勤務先で受けられる、あるいはかかりつけ医で受診される、そういった方以外にも全く検診を受けていらっしゃらない、あるいは自覚症状もないし、毎年ではなくて去年も受けたからことしはいいだろうみたいな方がいらっしゃる。それから、町が実施する検診を希望されながら実際には未受診の方、そういった方がございます。そういう実態をこの希望調査取りまとめにおきまして本当に検診をお勧めすべき方はどなたなのかということを把握しまして、検診の御案内はもちろんいたしますが、さらには保健師による訪問でございますとか、それは精密検査が必要な方というふうな方も含めての訪問でございますが、そういう受診のお勧めと精密検査のお勧めというふうなことを行っているというふうな実態でございます。

それから、もう1点ございました。元気な高齢者をふやすためにというふうな具体的なものは何かというふうなことでございますが、3つの事業について御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1つ目でございますが、三朝版介護予防体操、湯けむり体操ラ・ドン！というものがございます。これは平成24年度に完成をいたしまして、今年度、25年度でございますが、普及を図るために普及員養成講座を開催しまして、現在39名の方を中心に普及を図っていただいているところでございます。これにつきましては、各集落ですとか町内の介護福祉事業所を初めさらに老人クラブの方においても普及をされております。今後も引き続き普及を図っていきたいと考えているところでございます。

それから、2つ目でございますが、あったか寄合い元気事業というものがございます。これは平成23年度から温泉病院の理学療法士の方の御協力のもとに、町の社会福祉協議会と健康福祉課が連携して行っているものでございます。これは週1回、3カ月の期間に集落の公民館で転倒予防運動を行うものでございます。この中では、顔なじみの人が集いまして正しく体を動かして、さらに自然と笑顔があふれる元気アップ事業となっております。その後に集落で自主的に事業を続けていらっしゃるというふうなこともございます。

それから、最後に3つ目でございますが、ノルディックウォークでございます。これは体力づくり、それからメタボ対策、さらには介護予防にも効果があるものでございますが、健康マイレージ事業と組み合わせまして、例えば地域のグループで実施されるような事業を進めていきまして、普及から習慣化へステップアップした取り組みとすることで高齢者の方がここで社会参加をされ、さらには御活躍なさるといふような場につながっていくといふふうに考えております。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 先ほどの障害者に対する各種施策と同様、こういった国民健康保険の医療費を軽減するためのいわゆるそういった高齢者に対する支援策というのものも、ほぼ満足のいくような施策がされているというふうには感じます。

ところで、町長、徳島県に上勝町というところがあるのは御存じだと思いますが、ここは高齢化率がほぼ50%、49.4%ですか、人口も2,000人ほどの小さな町ですが、この町、これも私直接行って見てきたわけでございせん。仄聞したことなんですが、老人ホームが2つあったのが閉鎖になったと。それから、国民健康保険からの給付費が激減しておるといふ話を伺っております。それがこの上勝町というのはいわゆる葉っぱビジネスということで、何とこのホームページを見ますと年収1,000万を超えるようなおばあさんがおられると。それで私の知り合いが聞きましたところ、グラウンドゴルフやったりとかゲートボールやったりとか、そういったことをされるのはせいぜい年に一、二回、盆、正月ぐらいなことにしかやっていないと。これが生きがいになつとということなんですね。私も実は学生時代に社会福祉を専攻しております、しかも老人福祉を専門にやっておりましたが、老人福祉に対して一番キーポイントになるのが生きがいということになっております。この生きがいづくりが医療費軽減対策というのにつながっていくというふうに思っこのプロジェクトの立ち上げを提案したところでありますが、町長、この辺もう一つ積極的な取り組みとして、これから団塊の世代と言われる年代の方々が高齢者、いわゆる老人の仲間入りしていくわけで、先ほど答弁にもありましたようにかなりそういった給付費等が多く必要になってくるかと思ひます。その辺のところをちょっと町長の考えをお聞かせいただきます。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 上勝町の葉っぱ産業は、全国的にも非常に知られてきております。確かに、今、池田議員おっしゃる生きがい、その生きがいが体を元気にし、丈夫な生き方をしていくことにつながっていくであろうということは私も同感いたします。

そして、本町にも葉っぱ産業が利用していただけるそういった料理部門の旅館さんが随分たくさんあるわけでありますので、このあたり頑張ってください方がいないかなということも思っていますが、県と協議しながら、道の駅を実は整備し直していかなければいけないなということを話し合っているところでございます。全国の道の駅には、この上勝町の葉っぱ産業の影響でそれぞれの地域の特性を帯びたそういった葉っぱが随分並んでいるところも多々あるわけでございますので、道の駅を初めおひさま市であるとかそういったところで、お料理のそばへそっと置いておくだけで非常にいい感じがつくれるということでございますので、町内の料理人の方々とも話し合ってみたいと思います。

生きがいを醸成する、生きがいを持っていただく、そういう方向に向けては、あらゆる事業を通して高齢者の方にお勧めしていくそういう努力をしていかなければいけないなと思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） この質問に対しての最後の質問ですが、先ほども町長言われましたように、これからいわゆる高齢者の医療費がふえてくるだろう。いわゆる団塊の世代の分なんです。三朝町に行けば、三朝町は元気な老人のいる町だというふうに言っていたけるようにするためには、今元気な高齢者予備軍といいますが、いわゆる中高年と言われる人たちのこういった人たちの予防対策、これをしていかなければ、今病気にかかっている、今ぐあいの悪い、介護が必要だという方々の施策はもちろん十分に近い形でなされておるようなんですが、これからそういったことになる予備軍の方々への、そのまま元気を保っていただくための政策、このこともひとつ考えていただきたいというふうに思います。町長、最後にその部分のところを一言お願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員おっしゃるように、予防の部分と積極的に体を鍛えていく部分というものが大切であるということはおっしゃってありますし、そうしていく町をつくっていかなければいけないと思っています。

体育協会のあり方等につきましても、教育委員会としっかり今後話をし合ってまいりたいと思っておりますが、やはりスポーツクラブの、高齢になって年をとってもスポーツをしていく、そういった方向でのクラブ育成についても、新たな方向での展開を模索してみたいということも思っています。

県内では、そういった体育協会のあり方について根本的にクラブ育成という方向にハンドルを

切ってる町もございますので、そのことと予防の保健というあたりとの十分タイアップができるような、そういった形の中で100歳元気なまちづくりの集大成という形が整うであろうというふうに思っていますので、どうぞ今後ともに御指導、御鞭撻をいただきますようお願いをしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 次に、三徳山・正善院の改修の件について、池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 3番目に、三徳山の正善院の改修の件についてお伺いをいたします。

三徳山・正善院の改修の件についてですが、この件に関しましては三徳山の入山者、拝観者数をお伺いしたところ、約5万人近い方が訪れているようです。三徳山には4つの宗教法人が存在しているようです。拝観料は400円、入山料が200円となっているようですが、これらの料金はどのような形で配分されているのでしょうか。4つの法人の収支決算書を見た上で、さらに他の史跡、名勝地に含まれているところとの兼ね合い、これを踏まえた上で総合的に判断を下すべきだと考えます。

私は、正善院の改修につきましては町民の絶大なる賛同のもとに行われるべきだと考えておりますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田議員の三徳山・正善院の改修の件についての御質問にお答えをいたします。

まず、三徳山の拝観料、入山料についてのお尋ねをいただきました。

三徳山には、議員おっしゃるように4つの宗教法人がございます。したがって、それぞれの法人が独立しての宗教活動がなされており、それぞれの法人において拝観料の金額や対象者などを決められ徴収されておりますので、町といたしましてはその用途及び配分状況等について報告を受ける立場にありません。また、収支決算の状況についても把握をしておりません。

また、正善院の修復に対する支援について、他の名勝、史跡に含まれているところ、そういったところとの兼ね合いを踏まえ、町民の賛同のもとに行われるべきものという御指摘をいただきました。

まず、他県の事例につきましては、同じような例が京都にあるようでございますので、その概要につきましては教育長に答弁させたいと思います。

三徳山はすばらしい景観と歴史的建造物が調和する地域であることから、昭和9年に国の名勝及び史跡に指定されており、これまでもこの地域の保護、保全という観点から、例えば三仏寺

本堂の保存修理について、国、県の支援にあわせて町も支援を行っているところであり、現在も行者道の修理について、議会の皆様の御理解をいただきながら事業を進めさせていただいているところであります。

したがって、このたびの正善院の修復に係る予算につきましては、単に焼失した宗教法人の建造物に対し町が財政的な支援をするということではなくて、国が正善院について名勝及び史跡の重要な構成要素の一つであることを認め、その一部を修復するという考え方に基づいて、その修復に係る実施設計費について提案させていただいておりますので、鳥取県の県議会でも今同じことでありますが、そうした状況で十分御理解をいただければと思う次第でございます。

なお、今後正善院の修復工事等に対しどの範囲まで町が支援していくかということにつきましては、国、県との協議も踏まえ、適宜議会の皆様と協議をさせていただきたいと思いますので、御理解いただきますようによろしく願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 池田議員の他の名勝、史跡に含まれているところとの兼ね合いを踏まえた上で総合的に判断すべきであるという御指摘をいただきましたので、他県の例になりますが、京都府京都市に同じような事例がありますので、御説明申し上げます。いずれも国庫補助金を活用して焼失した名勝、史跡に指定された寺院を修復した事例でございます。

1つ目は、京都市東山区にある青蓮院旧仮御所の中にある好文亭が平成5年に焼失し、平成7年に再建された事例です。この寺院の再建については、国の補助金にあわせて京都市からも補助金が支出されています。

2つ目は、京都市北区にある特別名勝及び特別史跡の金閣寺が昭和25年に全焼し、国の補助を受け、当時の費用で3,000万円をかけて昭和30年に再建された事例があります。

名勝、史跡に指定されていて、焼失した寺院の修復に国の補助金や所在地の市町村の補助金が支出された事例としてはこのような例がありますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 事細かく調べていただきましたが、京都の事例につきましては私も実は把握しておりまして、これはこの建物そのものが名勝、史跡になっておるわけです。三徳山のガイドブックを見ますと、正善院は正善院そのものが名勝、史跡ではなくて、正善院の庭園なんですね。庭園なんです、名勝、史跡に指定されているのは。建物はそうじゃないんですが、

先ほどそれを構成する重要な構成要素だという判断を国のほうからしていただいたというようなことなんですが、そうした場合、私が一つ危惧するのは、例えば同じように三徳山で史跡、名勝地に指定されている場所でいわゆるあそこの下のほうに休憩所ちゅうかお茶屋さんのようなところがあったりしますが、そういったところがもしそのような例えば焼失というようなことになったときにも、同じように町はそれをそういう対処の仕方をされるのでしょうかということを最後にお伺いしたい。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今回の場合も担当の調査官の方とお会いを私もしてるんですが、やはりその案件案件が審議の中に付されていくであろうというふうには思います。

ただ、三徳山というお山全体の史跡、名勝地というそういった角度の中での捉え方というのはしっかりされて、私たちがむしろ説明を受けたほう側でございますので、今、池田議員のおっしゃる他のそういったところがもし万一というふうなことに关しましては、その時点でのまた調査官の判断を仰ぐということになるであろうと感じます。

○議長（山田 道治君） いいですか。

○議員（3番 池田 雅俊君） 結構です。

○議長（山田 道治君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、4番、能見貞明議員の一般質問を許します。

若者の定住対策及び子育て支援について、能見貞明議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 私は、若者定住対策及び子育て支援について町長に質問いたします。

三朝町の人口は、昭和30年の1万1,372人をピークに年々減少し、平成25年10月現在7,000人を切る。このままでいけば、何らか対策をとらないと三朝町の存続が危ぶまれる状況にあります。

人口増加対策には、当町として移住対策促進事業補助金す（住む）ま（米）いる（居る）応援事業、空き家バンク事業等の対策を行っていますが、これといった成果が見られないのが現状ではないでしょうか。

ある住民から、「Iターンで三朝町に家を建てました。当初は湯梨浜町とどちらにしようかと迷っていましたが、今は三朝町にしたことを後悔しています。」というような言葉を聞きました。三朝町をもっと魅力あり活気にあふれた町にすることが焦眉の急であると感じました。

町長は、以前から住みよい町、住みやすい町、行ってみたい町と標榜しておられますが、今後抜本的な対策をとらない限り人口は減少の一途をたどっていくことになるでしょう。

昨年にはこども園が新設されました。町長は、こども園新設に当たり町外に通園している子供全てをこのこども園に来てもらうようにしたいと言っておられました。しかし、現状は町外に通園している子供たちが現在34人、以前とさほど変わっていないようです。つまり、保護者にとって魅力につながる内容ではないということではないかと思います。

私は、子育て支援について抜本的な対策をとる必要があると考えます。具体案の一つとして、保育料の無償化を提案します。将来の三朝町を担っていく若者定住対策となり、人口減少の歯どめにつながると考えます。以前、新聞報道にもありましたが、若桜町が全国に先駆けて無償化を実施するとありました。三朝町は無償化についてどのように考えておられますか。町長のお考えをお聞かせください。

次に住宅の問題ですが、三朝町は移住促進事業補助金等の施策があります。しかし、若者が安心して定住できる施策にはなっていないではないかと思われます。

以前、私が視察した自治体で三朝町より交通アクセスが悪い地域で、特に若者の減少がひどい地域が町営住宅を入居者の注文に合わせて建築し、お好み住宅というそうなんですけども、20年間家賃を支払えば本人のものになるといった施策を講じ、Iターン、Uターンにより人口増加、それに伴って小学校の児童数の増加が見られたそうです。お好み住宅に入居する場合の条件としては、定住する意思があり世帯主が40歳以下、家族の中に義務教育を終了するまでの子供がいること、こういった条件でした。三朝町としても思い切った施策で人口の流出及び減少に歯どめをかけなければ、近い将来人口は減り続けて、三朝町の存続にかかわる事態になっていくのではないかと危惧します。三朝町を担う若者が定住し安心して子育てし、この町に住んでよかったと思われる施策を行ってほしい。この2点について、町長はどのようにお考えをお持ちなのかお聞きしたい。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 能見議員の若者の定住対策及び子育て支援についての御質問にお答えします。

まず、子育て支援について、保育料の無償化等の御提案をいただきました。

少子化が全国的に進み、本町においても人口が7,000人を割り込む中、子育て支援対策の充実を図り、移住定住を促進していくことは大変重要なことだと認識しております。

議員には、こども園が開設されたが町外に通園している子供の数は依然として変わっていない

のではないかと御指摘をいただきました。

議員御指摘のとおり、現在町外の保育所に通園している園児は34名であり、昨年度は35名でありましたので、その数は余り変わっておりません。そのほとんどは職場に近い保育園、ですからお勤めになっている方がその職場に近い保育園に入園させたいという理由でありますので、新しいこども園が魅力ある施設になっていないということがその要因となっているわけではないと思っております。

このこども園の特徴は、町産材をふんだんに利用した園舎や芝生化した園庭、さらには温泉が利用できるプールなど三朝町ならではの環境を備えており、園児はもとより保護者の皆様から大変好評をいただいております。また、来年度にはふるさと健康むらに隣接しているという立地を生かし、ノルディックウォークを活用した特色ある保育、歩く育の歩育に取り組みたいとも考えており、保育内容についてもさらに魅力ある施設にしていきたいと思っています。

保育料の無償化につきましては、来年度から鳥取県の新たな助成制度を活用して第3子以降の保育料を全て無償化するとともに、第2子の本町の基準額の半額とすることとしたいと考えております。また、本町には保育園の保育に頼らず御家庭で子育てを行ってられる3代同居世帯がございますので、こういった子育てについても支援することで、いわゆる若者夫婦のUターンの促進も図れるのではないかと考えております。

思い切った施策で、人口流出及び減少に歯どめをかけないといけないのではないかと御指摘もいただきました。

本町では、現在移住定住対策として移住定住を促進するための補助制度やすまいる応援事業、空き家バンク事業を実施しております。すまいる応援事業は、町内に住宅を建築または購入され、町外から移住された方に対し三朝米をプレゼントするものであり、これまでに11家族38の方に活用していただいておりますが、26年度は町外から若夫婦が実家に帰ってこられ、御両親と同居されるような場合も対象にしたいと考えております。

また、移住定住を促進するための補助制度につきましては、25年度2家族の方に活用していただいております。さらに、26年度は鳥取県の若者定住等による集落活性化総合対策事業を活用して、町内で高齢化率の高い集落に町外から若者等を受け入れることによって地域の活性化を図っていくような取り組みも進めてみたいと考えており、現在地域の皆さんに事業の説明等を行っているところであります。

具体的には、このことについて総務課参事から答弁させたいと思いますが、現在の説明をしている状況等について申し上げさせてみたいと思います。

先ほどお話しいたしました空き家バンク事業を進めていくためには、まず所有者の方に御理解いただくことが必要なのでありますが、集落として若者等を受け入れるということになれば、おのずとそういった空き家の活用も進んでいくのではないかと考えておるところであります。

また、議員には、町営住宅を建設をして移住定住者をふやしていくといった手法について御提案をいただきました。私は、中山間地域が多い本町においては、こうした地域の空き家の改修等を行って移住定住を促進していくといったやり方のほうが、集落の高齢化、過疎化に歯どめをかけることができるのではないかと考えております。

さらに、26年度から特に移住定住に関する事業については、キラリと光る町づくり支援交付金事業の交付率のかさ上げを行い、民間レベルでの取り組みについても支援してまいりたいと考えておるところであります。

また、先ほど保育に係る子育て支援対策についてお話しさせていただきましたが、ほかにも小・中学校の児童生徒の遠距離通学に係る助成対象区間を拡大をしたり、医療費助成についても県内初の試みとして高校生等も対象にするなど、子育てするなら三朝町でと多くの皆さんに思っていただけるよう、子育て支援対策をさらに拡充してまいりたいと考えております。

本町といたしましては今後こういった施策をトータルとしてまとめ、三朝町に住んでみたいと思っただけのような情報提供等を行うことによって、移住定住の促進に努めてまいりたいと思いますので、御理解いただき、御指導もいただきますようによろしく願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 吉田総務課参事。

○総務課参事（吉田 弘幸君） 失礼します。

先ほど町長の御答弁にもございました若者定住等による集落活性化総合対策事業について、御説明と現在取り組んでいる状況等について御説明をいたします。

本事業は、高齢化率の高い集落に町外から若者などを受け入れまして、集落が一体となり活性化を図っていくための県の支援事業でございます。若者の減少、人口減少により集落活動の停滞や生産意欲の減退など、直面している課題に少しでも歯どめをかけることができればと、また、事業を行うことによって、ひいては町内全体の活性化に向けた底上げにつながればというふうに考えております。

事業の概要といたしましては、移住者の支援と集落活性化のための活動を実施するものでございまして、移住者への報償金や活動支援等が3年間という支援のメニューがございます。県が3分の2補助ということになっています。

本事業の必須条件といたしましては、町外から若者等を受け入れることができる集落ということで、集落の現状と課題、今後の取り組み内容や支援体制などを盛り込んだ地域プランというものをつくって、県に承認をいただくというようなことが必須でございます。本事業の該当する集落というのは、昨年末のデータではございますが27集落でございます。

先般、議会の全員協議会でも本事業の推進について御了承をいただきましたので、その後、地域協議会の会長さんに3月3日に御説明をいたしました。今後、その協議会を通じて区長さん等への説明の段取りをしていただいている地域も2集落、その後もまだ推進していきますので、私も出かけていきまして、取り組みができる集落の選定に向けて、そういった活性化に向けて進んでいきたいと思っております。

以上で簡単ですけども説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 先ほども町長のほうからもありましたけども、私もちょっと言いましたけども、34人今現在町外に出ておられます。町長はこども園ができたときも、先ほども言いましたけども、その子供たちが帰ってくれるようにというようなことで努力すると言われましたけども、親の仕事等とかそれから都合もあるとは思いますが、その子供たちが帰ってくるような努力というのはされましたでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町長課長から答弁させます。

○議長（山田 道治君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 現在、広域入所で34名の方が町外のほうに行かれております。先ほど町長からもありましたように、これらの皆さんのほとんどは職場が近いからこちらの保育所に通わせたいという入所申込書を出されての入所であります。ですのでその方々に対して、改めて町内のほうの保育所に入園されませんかというようなことはいたしてはおりません。以上です。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 私もこども園ができるときの立ち会ったんですけども、そういうような東保育園のときなんかもそういう町長の答弁でした。ぜひそういう努力をしてもらって、なるべく三朝町のこども園のほうに入所できるようによろしくお願いいたします。

それと、報道にもありましたけども、県は保育料の無料化や軽減する市町村に対して半額の支援をすることを発表しております。先ほど述べましたけども、若桜町は新年度から過疎とか少子化対策、若者の定住対策として保育料の無料化を実施いたします。先ほど町長の答弁で第2子は

半額、第3子は無料ということがありましたけど、この施策では保護者にはそんなにメリットとか魅力がないのではないかなと思っております。第1子より無料化できないでしょうかね。町長は昨年の12月議会、それから先ほども言われましたけども、子育てするなら三朝町という答弁されました。若桜町ができて、なぜ三朝町にできないでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 子供を育てるということでの親のかかわりというふうなことを考えますと、全く無料ということではなくて、本町の当面こういった形はどうでしょうと思って提案させていただいておりますのが、第2子半額、第3子以降は無料ということで今回改正をしようというものでございます。

なお、先ほど申し上げましたように、そうした保育料という視点だけでなく、高校の医療の無料化というあたりについても取り組んでいこうというふうな形も拡大して考え方を持っておりますので、総合しての子育てに対する一つの町としてのかかわり、町としての支援、そうしたものをトータルとして考えておるところであります。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） やはり若者の、わかえもちというのはとても、今経済が低迷しております。大分上向いてきたと言ってますけど、まだまだ若者にはきついと思いますので、ぜひ第1子から無料というようなことを考えていただきたいと思います。

それと、人口は平成15年から平成25年の10年間で1,000人減ってきております。約1年に100人も減少している状態です。このままでいけば、10年後には1,000人を切るのは明らかです。今後の吉田体制は、人口増加の施策が目的なのか、また人口減少に歯どめをする施策なのでしょうか。私は人口増加対策が必要だと思いますけども、町長はどう思われますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本町のみならず、全国的に自然減が続きます。これは日本全体の一つの大きな課題になってきております。したがって、先ほど来御指摘をいただき御答弁申し上げますように、いろんな角度の中で増加をしていく努力をしていかなければいけないと思っておりますが、やはり生まれてくる子供の数をどうしたらふやしていくことができるかということが全ての自治体に課せられた大きな課題となってきております。そうした方向もしっかりと捉えて、今後とも努力を続けていかなければいけないと思っております。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） それでは、人口増加というような対策のほうをとられるということですね。

米子市は、人口争奪戦というような報道が出ておりました。米子市で１５万人ほどいるんですけども、その米子市でさえ人口減というのを危惧しとるということなんですけども、やはり人口をふやす政策、先ほども言いましたように若者をそういった町営住宅とかそういうのをつくって来てもらうというのは、再度ですけどどうでしょうかね。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど、能見議員はそういった町営住宅をつくってそこへ住んでいただいていくという方向でふやしたらどうかということですが、私が御答弁申し上げましたのは、集落の中に空き家で修繕修理すれば入ることができるという形のおうちを提供して、集落の皆さんと一緒にあってという形の中でＩターンあるいはＵターン等を受け入れるという方向のほうで、集落全体としての活性化につながるであろうという答弁をさせていただいております。このあたり、修理するその予算がどこまでが上限でというふうなことがいろいろ考えられますけども、村として受け入れる、村として対応する。その中で一つの村の雰囲気、若い人が来てくれたということで村の雰囲気が変わっていく。そうした相乗効果というふうなものも考えての答弁をさせていただいておりますので、当面は何かその空き家対策という方向でいけないものかなと思っておるところでございます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） 集落、大変結構なことだと思いますけども、三朝町は御存じのように鳥取県の中部に位置しております。近い将来、山陰道が全線開通しますと鳥取とか米子、近隣の市町村の移動が一時よりか容易になってきます。先ほど述べたような私のそういう、集落なんかも結構ですけども、そういうような政策によって若者の人口をふやして定住させて、これは私の提案なんですけども、三朝町をベッドタウン化みたいなことにして、そういう機能を持った町にして人口の増加を図り、町長が言われているように住みやすい町、住みよい町にしたらどんなものでしょうか。町長、よろしくお願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 長い長い歴史を踏まえて、それぞれの村が今日まで存続してきております。そうした中で人口減少をどのように捉えて村が存続していく方向を目指していくかというのも、極めて重要なことだというふうに思っています。それぞれの村の歴史、そうしたものをいろいろお聞きする中で、長い長い年月と多くの人の努力によって村が開かれ、そして生産基盤の

田地田畑がつくられという形になってきておりますので、やはりそうした村の再生という方向を目指していくのが当面必要であろうというふうに思っている次第でございます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） 先ほどからたびたび言われとるですけど、村の再生とかそういうことを言われとるんですけども、今現在どんどんどん奥部のほうは村がなくなっていく。限界集落、今２つとか３つとか出てきます。そういった対策というのですけども、空き家対策なんかをやられてそういった効果が出ると思われませんか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 他県から、この三朝町に移住したいと。そして三朝町の中でもこういったところに移住したいというお話が入ってきた段階で、その集落に空き家があって、予算これぐらいで修復できて住まうことができるという形が整い、村として受け入れましょうという村の皆さんのそういう思いが整って、この一つの経過が非常に大切だということを思っております。現在、三朝町にもおいでになって住まっていたいている方もございます。そうした方の御意見等もお聞きしますと、既存の村に来てよかったというふうに言っておられますので、そうした方向を目指していくのが当面の課題であろうというふうに思って、空き家対策とあわせて思っているところであります。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） ＩターンとかＵターンとかもあるでしょうけども、若者がそういった村に入ってくる可能性というのはそんなに少ないとは思いますが、やはりどっかそういう団地をつくって、若者定住ということを図っていくべきではないかなとは思いますが、やはり子供が生まれてきます。人口がふえます。そういった施策のほうが私はいいいではないかなと思っておりますけども。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そういった大都会のほうで大きな団地を造成してつくって、新幹線の駅に近いところでそこに一気に集客をしてというような、なかなか本町の場合ですとそういった一つの場所にそういう選定をして、土地を造成し家を建てておいでくださいますかという形をとっても、仕事の関係であるとか、あるいは生活の基盤を何に置くかというふうなこととか、非常に課題が随分たくさんあると思っていますので、今の空き家を活用する方向の中で、集落の中で田畑等も借りることができるというような状況の中で、日常生活そのものの食糧等の確保もできるという形を整えていくことのほうが、本町にとってはいいのではないかなと思っております。

ころであります。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） Ｉターン、Ｕターン、そういう方で田畑で食糧とかそういうことを言われますけども、やはり働くところが第１条件ではないかなと思うんですけども、三朝町はそんなに企業がたくさんあるわけでもありません。先ほども言いましたように、近い将来山陰道も開通します。そしたら米子、鳥取なんかは通勤圏になってくると思いますんで、そういった施策のほうが、若者を呼び入れてしたほうがいいんじゃないかなとは思うんですけども、三朝町に大企業とか企業誘致も必要なんでしょうけども、やはりベッドタウンなんかにしたら固定資産税とかそういったほうが私はいいとは思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 要は人口をどうふやすか、あるいは村のどう活性化さすかということでございますので、総合的な一つの見方の中でいろいろ検討してまいりたいと思っておるところであります。観光産業の非常に大きな町であるということは事実でありますので、そうした部分も含めながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 以上で能見貞明議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を１１時３５分にします。

午前１１時２４分休憩

午前１１時３３分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、７番、清水成真議員の一般質問を許します。

初めに、三朝温泉開湯８５０年記念事業について、清水成真議員。

○議員（７番 清水 成真君） このたびの質問で、通算３０回目をさせていただきます。よくやったもんだなと自分自身思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

三朝温泉開湯８５０年記念事業について、町長に質問をいたします。

三朝温泉開湯８５０年とは、公式のホームページによりますと原点回帰とあります。そしてその中に、三朝温泉最大の資源は他に類を見ない特徴的な泉質のよさということが明記されております。そのホームページを見ますと、観光視点から滞在地視点へと変革をする記念の年だなというふうに感じております。

まずはこの原点回帰というテーマについて、どのような思いで今後取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

イベントについてお伺いをします。上期、４月から９月のパンフレットによりますと、さまざまなイベントが準備されております。特に、温泉街のイベントや「毎日が夏祭り」として１カ月近く毎日花火を上げるといった長期間の夏祭りが計画されております。また「春のキャンペーン 三朝温泉に８５０円で泊まろう！！」は大盛況だったということでもあります。

以前、三朝温泉開湯８５０年を契機に、一過性のイベントではなく継続できるイベントを通して今後も県外からお客様がお越しになる体制づくりをしたいというふうに言われておりました。今後もこのような思いでイベントを計画されていかれるとは思いますが、今後のイベントについての考え方をお伺いをいたしたいと思います。

最後に、宣伝についてお伺いをします。現在、パンフレットや公式ホームページ、フェイスブックなどを通じて三朝温泉開湯８５０年記念事業を宣伝、広報しているわけではありますが、いま一つ盛り上がっていないような気がいたします。

そこで、三朝温泉開湯８５０年大使を創設し、その方々に宣伝広報活動をしていただくとよいのではないのでしょうか。それも１人や２人ということではなくて、何十人単位で委嘱すればそれだけ宣伝効果が上がると考えますが、いかがでしょうか。すばらしい三朝温泉開湯８５０年になるよう、私も含めて皆さん方と協力して盛り上がっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の三朝温泉開湯８５０年記念事業についての御質問にお答えをいたします。

まず、開湯８５０年記念事業の大きなテーマとしております原点回帰について、どのような思いで取り組んでいくのかというお尋ねをいただきました。

平安時代後期と言われておりますが、平安時代後期に発見された三朝温泉、長寛３年と言われておりますので１１６４年というふうになるかと思いますが、白狼伝説の由来とともに長い歴史の中で常に人々の心と体を癒し続けてきた温泉というふうに言われております。中でも、大正５年にその温泉が含む成分、高温泉でラジウム含有量が日本一であることが発表され、やがて日本一が世界一へということになってくるわけでありますけども、そうした変遷もいろんな科学的な調査の経緯も踏まえて今日まで来ているわけです。

昭和２６年から始まったと言われるラジウムを発見したマリー・キュリーさんの遺徳をたたえ

てキュリー祭も行っているわけでありますが、このキュリー祭が果たしてきた役割というのも非常に大きいなところだと思っています。そうしたことを含めて、一躍脚光を浴びることになって以来、その泉質のよさから湯治場として栄えて、不老長寿の湯あるいは薬湯とも呼ばれ、治療効果で療養効果の高い温泉地として皆さんに親しまれてきているわけであります。

温泉街の中の小さな通りがあるんですが、三朝橋を渡ってきて温泉街のあのあたりに、100歳を超えられた方々が続いて何軒もあるということを改めてこのごろ三朝の皆さんが語らいの中で話しておられます。何で長生きなんだろう、ここのところがというような話ですね。これらも何でだろうと思って私も非常に、不老長寿という言葉がありますけども、非常に長生きだなと思っています。

しかしながら、経済の発展や全国の温泉地の保養地から観光地という方向へ行く中で、特徴的な泉質を持つ三朝温泉の温泉地としての性格が徐々に希薄化して、観光地、一晩泊まりで来て、泊まって、明るく日の朝は帰っていかれる。それを非常にゆっくりしてという、そういうことから観光地化していく中で非常に、おいでになって夕方着いて明るく日の朝は帰っていかれるという形になってきて、温泉というものに対する考えが非常に希薄化してきたんではないかと思っています。

このような歴史を振り返って、これからの三朝温泉のあるべき姿について考えてみますと、今、三朝温泉が取り組まなければならないのは、いま一度原点に立ち返り、他に類を見ない特徴的な泉質のよさを広く情報発信し、わざわざ足を運んでいただく温泉地として再生していくことがとても重要なのではないかと考えております。

この間、ブランナルのロビーのところへ座っておりましたら、ちょうどオリンピックでジャンプが行われていたんですが、おばあさんが私のそばに来られて、もうブランナルの浴衣に着がえておられました。そして、オリンピックの選手の一人一人をずっと紹介して私に聞かせてくださるんですね。この選手は病院から出てまだ間もないんですよというふうなお話もされながら話をし、いかさまよう知っとななるのなというふうに思っておりまして、どちらからおいでくださいましたと聞いたところが、実は大阪からここのお湯が私の体に合ったんで、こういうスパンで長く、一回来たらこれくらい泊まらせていただいております。泊まらせていただいておりますという言葉が使われたですね。いろいろ聞いておりまして、御主人と一緒に来たら最高によかったのに、主人が亡くなってからこの三朝温泉を知りましたということでございました。いろんなことをお話をなさる中に、やはり温泉が体に合うということを盛んにおっしゃって、これからも来続けたいということをおっしゃっておりまして、原点回帰という言葉のそ

の原点に帰ろうと。三朝温泉のよさそのものにもう一度私たち自身がきちっとそれを踏まえる、そういうことになりたいと思う思いの中で、議員が御指摘されたこの言葉についてはそういう思いでこの850年を行っていかうとしているところであります。

次に、イベントの考え方についての御質問をいただきました。

このことについては、後で企画観光課長から申し上げさせたいと思いますが、相当多くのイベントを現在計画をいたしておるところであります。

そして、この長寛3年、1164年に温泉が見つかったその伝説は、白狼伝説は三徳山とのかかわりの中で生まれてくるということでもありますので、三徳山とのかかわりについてはしっかりと今後副読本をつくって、次の世代を担う青少年にもしっかりと読んでいただくそういう体制をしていきたいと思っているところであります。

広報宣伝について、もう少し工夫を凝らしてやらなければいけないではないかと御指摘をいただきました。たくさんの人に開湯850年大使を委嘱して、宣伝効果を上げてはどうかという御提案を頂戴をしております。

議員もごらんいただいていると思いますが、町報の今月号に17年間三朝温泉に、これも体に合うということで大変気に入っておいでいただいております千葉県在住の御夫妻の記事を載せております。最初、17年前においでになりましたときは奥様は車椅子でありました。そして御主人がその車椅子を押しておいでになって、ブランナールでずっと17年間。1年間に四、五回の回数でおいでになって、一回来られたら相当長期にわたっておられるわけではありますが、今、奥様は本当にもうさっさと歩かれる体になってきておられる。こうした県外の方の貴重な体験の中で私たちが見習っていくべきことというのがたくさんあるような、そんな思いもいたしておるところであります。こうした方の口コミというのが非常に大きいと思っております、そうした形の中で今後も宣伝を続けていきたい。

そして2つ病院があるわけですが、温泉病院と岡山大学の医療センターとこの2つの病院にかかっておられる県外の方の三朝温泉のよさということについての口コミも非常に大きな宣伝になっていると思っておりますので、そうした思いの中で大使の方をたくさん任命をしてということではなくて、情報発信の手段をもっともっとテレビあるいは新聞はもとよりであります、県外からの情報発信等も踏まえてしっかり図っていききたい。口コミ作戦と言ったらそうなるのかもわかりませんが、そういったことで行っていききたいと思っております。

先般、桂三河さんという落語家にもおいでいただいて、現在ニューラッキーで落語をやっていると思っておりますが、聞くところによりますと結構お客さんも入っていただいておりますようで、

喜んでおるところであります。こうした場面も通じてできるだけ多くの皆さんに知っていただく、そういうことが大切ではないかと思っています。

８５０円で泊まれるというのは、非常に大好評でありました。

それでは、イベント等について担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） イベントの考え方についてでございます。

町では、官民一体とならせていただきながら、今年度より３年間、開湯８５０年記念事業といましてさまざまなイベントや施策を展開していくこととしております。

２５年度につきましては、昨年７月にオープニングセレモニーを温泉街で行わせていただきまして開湯８５０年を宣言いたしましたのを皮切りといたしまして、夏と秋に地域の皆様の御協力をいただきながら温泉本通りを歩行者天国にして、お祭りイベントを開催いたしました。地元の皆さんや多くの観光客の皆様に楽しんでいただくことができたと思っております。

そして２６年度につきましては８５０年記念事業メインの年となりますので、さらに多くの皆さんに参加していただくことができますよう、既存のイベント等とも連携をしながら、春、夏、秋と季節ごとにある程度長期間にわたりまして、温泉街ににぎわいを創出していくようなお祭りイベントの開催も予定しているところでございます。

また、温泉街のにぎわいだけではなくて、地域協議会の方々との連携を図りながら観光客の皆さんにも地域に出かけていただき、三朝町の豊かな自然でありますとか食を体験していただくような仕掛けも考えてまいりたいと思っております。

これらの取り組みが一過性のイベントになりませんよう、常に事業検証を行いながらその実施体制でありますとかあるいは協力体制も含めまして、今後も持続可能な取り組みとなるような仕組みづくりを行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（７番 清水 成真君） まず、開湯８５０年のテーマである原点回帰という言葉であります、非常にわかりやすいですね。どこに向かっていくべきかの方向性もしている言葉だと思っております。

私は、この言葉を聞いたときにやはり湯治といいますかね、自分の病気を治し、そして長く滞在する、そういうような温泉の泉質を非常に感じます。その湯治を含めて、やはり三朝温泉は発達してきたのじゃないかなというふうな思いがしております。

日本人は、やはりゆっくり温泉に滞在していることで人が本来持っている自然治癒力を刺激し

て、日ごろの疲れた心や体をリフレッシュしていくというのが古来からの健康方法だということ
であります。

この温泉に滞在するということで、私も先日、2月にプランナールに泊まったわけですが、
そこでちょうど浴衣を着ておりまして、御婦人は同じじゃないと思いますけども、5日間プ
ランナールに泊まっていますということで、湯治をさせていただいておりますというふうな言葉
をいただいたときに非常にうれしく思っております。温泉に滞在するということを私どもはポイ
ントの一つでないのかなと思っておりますが、町長、それはいかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 同感であります。これだけすばらしい温泉に恵まれている私たち三朝町、
今までいろんな会議とかいろんな集まりで宿泊施設に何う機会が相当あるわけでありまして、
温泉に入って一風呂浴びて、そして語らいをということになかなか得ていない私たち自身、
このあたりを集まって語らうときにはぜひ一風呂、温泉に入ってからということにしていくのも
また一つかと思って、私たち自身がそれを実行する。温泉に入るということをするというのも、
非常にこの850年を機に改めて考えることが大切かということも思います。これは町民の
皆さんに、どのようにしたら1年に1回はおいでいただけるのかなということも思うんです。そ
うしたことを考えていけないといけないなと思っておるところであります。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私もその点については同感であります。

イベントについてちょっとお伺いをしたいと思いますが、一過性のイベントではなく継続的な
イベントを通して、やはり三朝温泉にたくさんの方々が来ていただけるような継続を持ってやっ
ていきたいというようなことでありました。やっぱりこのイベントも取捨選択多分あると思いま
す、中にね。これはできるできんということはあると思いますが、やはり魅力的なイベントを通
してその850年以降も継続できるイベントはしていくべきだと考えておりますが、その点につ
いてはいかがでしょう。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 規模そのものではなくて、できるだけ大事なことは続けていかなければ
いけないと思っています。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 宣伝効果の点についてちょっと提案させていただいたわけであり
ますが、その中で私がこの中に書いていたのは、応援するムードづくりといいますかね、やは

り三朝温泉開湯 8 5 0 年を町民が応援したいというふうな体制づくりみたいなものを醸し出していくことが大切ではないのか。やはり一生懸命執行部含め観光協会、いろいろとやっておられるわけですが、町民全体がお祝いムードを応援しようというようなムードづくりをつくるのが必要でないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に大事なことだと思っていますので、町民の皆さんにそうしたムードを持っていただくことをどのようにしたら高まっていくかなということについては、しっかりと考えていきたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7 番 清水 成眞君） 町長もたくさんいろんなところの会合等々で御挨拶等々されるわけですが、そのときにはぜひ開湯 8 5 0 年の宣伝もしていかれるとは思っております。やはりその中で町民代表という立場、やはりおもてなしの心で迎えますというようなことで、そういうようなおもてなしという、オリンピックにもありましたけども、そういう気持ちを持って町民全体がやはり町外の方々を一生懸命おもてなしをするんだというようなムードづくりをぜひ考えていただければなと思っております。

宣伝について、もう一つ提案をいたしました。8 5 0 年大使という非常にちょっと重たい言葉ではありますが、そういうような重たいような感じではなくて、私はもっと軽いイメージのものを提案したわけでありまして、非常に有効なのはフェイスブックであります。この議員の中にもフェイスブックしとる議員もおりますし、それから町の職員の方々にもフェイスブックしておられる方々がおられます。非常にフェイスブックは有効なわけですね。

例えば、今、観光協会で作っております 8 5 0 年のフェイスブックあります。これは今「いいね！」をしている方々が大体 4 6 9 人という数字が出ております。例えばこの 1, 0 0 0 人の方々がその「いいね！」を押していただくと、その方々の一人一人に 2 0 0 人の友達がいるとしますね。そうすると、一瞬にして 2 0 0 万人の方々にその情報が流れるわけですね。それも無料で。だからそういうような形で、有効な手段としてソーシャルネットワークを使っていくのもいいのではないかなと思っていますが、その点についてはいかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 委員会をつくって宣伝等も含めて行っていますので、ちょっとそれらについて担当課長の気持ちも申し述べさせていただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、例といたしまして千葉県在住の方の例がございました。私のほうも、三朝温泉に長期滞在をなされていらっしゃる方、あるいは三朝温泉のお湯がお好きで毎週でも通ってきていらっしゃる県外の方というお話もお伺いいたします。

先ほどは口コミということではございましたが、このような事例につきましてもどんどん積極的に、了解をいただいた上ではございますが、議員おっしゃいますように例えばホームページでございますとかフェイスブックなどのインターネット環境を活用いたしまして、どんどん積極的に情報発信していくような、その意味も含めましての口コミ等によります広報宣伝につなげてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 最後に、議長、ちょっと町長に見ていただきたいものがありますが、よろしいですか。

○議長（山田 道治君） 清水議員の提案を許します。

○議員（7番 清水 成眞君） 今、町長に渡したのは町制35周年のときにつくりました記念乗車券であります。非常にいいものでありまして、こういう版画であります。そういうものをぜひ850年記念としてできないものかなという提案であります。町長、それ見られてちょっと率直な意見であります。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝町制35周年のときに、110円区間の記念乗車券が出ております。露天風呂であるとかいろいろ出ておりますが、こういうものでございます。検討してみたいと思います。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。再開を13時15分にします。

午後0時00分休憩

午後1時12分再開

○議長（山田 道治君） 再開します。

7番、清水議員の一般質問を続けます。

次に、小学校の統合について、清水成眞議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 小学校の統合についてお伺いをいたします。

現在まで、さまざまな議員さんによる一般質問がなされてきました。ようやく最近になり、教

育委員会においても小学校統合について前向きな考え方になっていると感じております。

そこで、お聞きします。昨年の教育委員会の方針では、南小学校と西小学校は平成30年までに統合、東小学校については当面白紙ということでありました。これについて、昨年11月29日に開催された三徳地域協議会の村づくり懇談会の中で、教育長は東小学校については現在みさきこども園に通園されている保護者を含めてアンケート調査を実施したいという発言がありました。いつごろに実施をされ、その結果についてどのような形で評価をされていかれるつもりなのか、お伺いをいたします。

私は、以前から統合するなら3校同時がよい。そして、新校舎建設を提案してまいりました。小学校がなくなると地域が衰退するということも一理ありますが、将来の三朝町を考えますと3校同時の統合、新校舎建設が最もよい選択と考えますが、いかがでしょうか。平成26年度中には何らかの方針を出していただきたいと思います。

そして、同時にどのような学校を目指していくのか。また、どのような教育環境を提供すべきなのかをしっかりと教育委員の皆さんで協議していただきたいと思います。例えば学級担任制がよいのか、または9年間の一貫教育ということで現在いろいろな大学教授が提唱し採用する自治体もふえている教科担任制がよいのか。ただこれだけでも、もしも新校舎を建設するのであれば新校舎の教室の配置や子供たちのロッカー、マイスペースなどについて考えなければなりません。給食の問題もあるでしょう。通学の問題、クラブ活動、部活動、学童保育などの問題もあることでしょう。5名の教育委員の皆さんが3校同時統合、新校舎建設についてどれだけ議論していただくことができるのか、見守ってまいりたいと思います。

ぜひ平成26年度中には大まかなスケジュールと方針を出していただきたいと思います。もしも必要であれば今後の学校のあり方検討会などを設置していただき、いろいろな有権者の方々と議論を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。明確な答弁をお願いします。

○議長（山田 道治君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 清水議員の小学校統合についての御質問にお答えします。

小学校の統合につきましては、5人の教育委員が各自の考え方を披瀝し合って意見を取りまとめ、平成25年3月に吉田町長に教育委員会の検討結果として報告したところであります。その内容は、御承知のように平成30年までには南小学校と西小学校を統合することが望ましい。東小学校は、引き続き統合について検討するというものです。そして、議員が指摘されましたように三徳地域協議会の席上において新年度にアンケート調査を行って、再度方向を定めると説明した経過がございます。

小学校統合に関する教育委員会の協議の中では、教育効果を最大限高めるには保護者の意向に沿う必要があるという考えを重視してまいりました。そして平成24年7月に行った懇談会においては、東小学校の保護者は統合に反対という意見が圧倒的でした。しかし、その後みささこども園ができ、東小学校への新入学児童数が減少する見込みであることなどから、保護者の思いは多岐にわたっているようであります。このため、新年度に東小学校の児童と東小学校区にお住まいのみささこども園の園児の保護者を対象に再度アンケート調査を実施して意向を確認し、東小学校の統合の是非及びその時期について検討してまいりたいと考えております。

平成26年度中には、何らかの方針を出していただきたいという御指摘もいただきました。東小学校の保護者へのアンケート調査の結果などを踏まえて、教育委員会が行う検討の結果により3校の統合になるのか2校の統合になるのか方向が異なっておりますので、その結論を出し、町長に報告した後に小学校統合の準備委員会を立ち上げたいと考えております。

清水議員から教育環境のこと、新校舎のことなどの議論を進めていただきたいとする御意見がありました。この準備委員会において学校統合の課題、特に学童保育や通学方法について各界各層の御意見をいただく所存でございます。まずは東小学校の統合の方向を定めないことには町内小学校の今後のあり方についての方向が決まりませんので、新年度にアンケート調査を実施し統合の方向性について結論を出し、その準備作業を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） いつごろ実施されるのかということを私はお聞きしているわけですが、その点についてはちょっと明確な答弁がありませんでしたが。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 新年度になりますと出生児の状況等がわかってきますので、東小学校の児童の今後の推移というのが見込みを立てることができます。その見込みを立てましてその資料を示しながら、その学校の保護者やそれからこども園に通学する保護者の方にアンケート調査を実施したいと考えているところであります。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） いつごろ、何月ごろというのはわかりませんか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 新学期が始まって、なるべく早い時期には実施させていただきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） アンケート調査されるということでもありますけども、それは範囲としてはどのような形で考えておられますか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 先ほど申しあげましたように、東小学校の児童の保護者とそれから東小学校区でみささこども園に通っておられる保護者の方を対象にして実施したいと思います。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ちょっともう少し議論を深めていきたいと思いますが、3校の小学校のあり方についてであります。南小学校と西小学校を統合するということで、平成30年度までにということでありました。そうであるならば、今まで教育委員会が南小学校と西小学校を統合するということについて、統合についてのその議論というのは今までされましたでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 議論をいたしまして、冒頭に申し上げたように南と西は平成30年までに統合。それで東小については引き続き検討という、そういうふうな報告を出したところでございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） いや、私が聞いているのは、南小学校と西小学校は平成30年度までに統合するということでありましたので、その内容について議論されたかどうかということです。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 内容というのは、どういうことでしょうかね。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 例えば東小学校はそのままということになりますと、校名だとか校歌だとか校章だとか通学方法だとか、そういうことの内容であります。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） そういう議論はまだいたしておりません。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） それではこれからアンケート調査をして、どのような方向になるのか見きわめてからそういう議論に入りたいということでもありますか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） そのとおりでございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 準備委員会を立ち上げてされるということでもあります。私は非常に賛成であります、その準備委員会として大方のめどとして今年度中には大まかな大体のスケジュールといいますか、大まかな方針、方向性というものを大体つくり上げたいというふうに教育長は思っておられますか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） ですから申し上げましたように、3校の統合になるのか2校の統合になるのかという結論を出しますので、それを受けて具体的なスケジュールなりそういうのも話し合ってまいりたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） その3校になるのか2校になるのか結論が出ます。それでその結論に基づいてその準備委員会の中で大まかな方向性、何年度に名目統合して何年度には実質統合するのかということも大まかなスケジュールが多分決まってくると思いますが、それを今年度中にされるのかどうかということです。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） まず、2校か3校かというあたりのところにつきまして教育委員会の意見をまとめ、町長に報告いたしたいと思います。それで町長と協議いたしまして、どのような形でということを決めて準備委員会というふうなものを立ち上げるわけですが、まず一番大事なというかどこに学校を置くかですとか、それから校舎を御指摘にありましたような、例えば今の西小学校を校舎とするのか新校舎とするのかというふうな大きな問題もありますし、そういうふうなことについて今年度中に結論を出せるかどうかというところは、ちょっと今の段階では決まっていないというところでございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 今、スポ少にしても3校同時でやっとなるというところでもありますし、それから先回の12月の吉田議員のような事例もあるわけですね。言うなれば、今もうやはり2校を統合するならば最初に、2校を統合したら校章や校歌やいろんなものを決めてから統合する。また後から東小学校が統合するとなると、またもう一度同じ議論を積み重ねなきゃいけないということになります。そういうようなことではなくて、やはりアンケート調査ももちろんあ

るわけですが、やはり3校同時にするべきだというような考え方を持っております。教育長としてもやはりそういうような思いが強いんじゃないかなと思いますが、今、教育委員会の中でしっかり議論したいということであります。それから、準備委員会の中で議論したいということでもあります。

準備委員会を立ち上げて、そこの準備委員会というのは教育委員会の中で組織をされるという準備委員会でしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 教育委員会が中心になると思いますけれども、地域の代表の方にも入っていただかないけんと思いますし、学識経験のある人にも当然入っていただかないけんのかなと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） しっかりと議論していただきましてできるだけ早い時期に、やはり方向性が決まってないというのはとても不安な部分があります。やはりきちんとした方向性を早く町民の方々、保護者の方々に示していただき、安心して学校に通えることを望んでおります。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、10番、平井満博議員の三朝米のブランド化についての質問を許します。

平井満博議員。

○議員（10番 平井 満博君） 今定例会に、町長に三朝米ブランド化についてお伺いするものでございます。

三朝町の人口はかつては約1万2,000人でありましたが、今では7,000人を割り込んできております。最近の人口減少は微減であると言われていたのですが、これは喜んでいられない現象であると思います。というのも、人口に占める若者の割合は減少しているからです。何とかしなければいろいろと手がけておられますが、成功の兆しはありません。成功しない原因は、資金を小出しにし、思い切った投資をしないことにあると私は思っております。座して死を待つか、起死回生の策を打つかの重大な岐路に直面していると考えております。

農業においては、生産調整廃止や10アール当たり1万5,000円の定額補助金の大幅減額、

変動補填金の廃止など、農政が大転換に向けてにわかに動き始めています。これは聖域の見直しに見られるように、明らかにＴＰＰ対応農政が具体化し始めたものと言えるでしょう。大きな農家も小さな農家とともに経営環境は厳しさを増し、本町への影響が懸念されています。

また、本町の観光産業を見ても、平成８年には宿泊者数が５５万人をピークに観光客のニーズが多様化したとはいえ年々減少し、近年では３０万人前半まで落ち込んできています。これに伴い、旅館だけではなく飲食店や土産物など商業などにおいても影響を及ぼし閉店する店が相次ぎ、三朝温泉全体の活気がなくなっています。このようなことから、今後三朝町を活性化するために農業、商業、観光業の町内産業が連携することにより各産業間の情報が共有されて、町全体で各産業の問題について当事者意識を持って検討する機運が生まれてくるのではないのでしょうか。これまで農業、商業、観光など分断された状況が解消され、町内の各産業が有機的に結合した三朝米ブランドを立ち上げる組織を町、民間の出資による本町独自のブランド会社を立ち上げて町の活力を図る考えはないか、町長に伺います。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員の三朝米のブランド化についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、私も農業、商業、観光業が連携して三朝米のブランド化を図っていくことはとても重要なことだと思っています。

三朝産きぬむすめが平成２３年、２４年と参考品種としての出品ながら日本穀物検定協会の食味ランキングで２年連続特Ａの評価を受け、さらに平成２５年産につきましては鳥取県の産地品種銘柄として出品され、特Ａ評価を受けるという快挙をなし得ました。このことは、三朝町のきぬむすめの品質の高さが広く認められたということであり、私は今こそ三朝米のブランド化を進めるチャンスではないかと考えております。

三朝米は、現在町内の旅館、飲食店でも販売、消費されていますが、幾らおいしい三朝米を生産してもしっかりとした販路を確保しなければ生産者の利益向上にはつながりませんし、生産意欲を高めることもできません。

平井議員には、本町独自のブランド会社を立ち上げ、町の活性化を図る考えはないかというお尋ねをいただきました。

現在、担い手等の生産者の皆さんの農産物の販路は、仲買業者に販売される方、道の駅等で直販される方等さまざまありますが、私は来年度販路開拓を含めた農業振興を担う地域おこし協力隊を受け入れ、いわゆる生産者の顔の見える農業、三朝産と他の地域の農産物と差別化をして販売できるようなシステム、メイド・イン三朝認証プロジェクトというようなものを立ち上げて

みたいと考えておるところでございます。このプロジェクトは、農産物の生産状況や生産者の顔やメッセージなどの情報を映像とデータで消費者の方々に紹介できるようなことになるシステムということで、三朝産であることを認証することによって三朝ブランドを全国に発信していこうとするものでございますが、私は三朝米についてもまずはこういった方法でブランド化を進めてみたいと思っています。平井議員の提唱される本町独自のブランド会社という構想とある程度似通ったような考え方になろうかと思っていますので、今後また角度を深めて御指導いただければというふうにも思っておるところであります。

そうした形をとっていくために、生産者の皆さんはもとより商業、観光業の関係者の方々との連携を十分に図りながら、このプロジェクトを進めていかなければならないと考えておりますので、引き続き御指導、御協力をいただきますようお願いをするところであります。

先般、きぬむすめを使っていらっしゃるお宿の方に、おたくのきぬむすめはどこ産でございますかいねということでお聞きをしたところ、他の町の、それも西伯郡のほうの町の米でございました。私もそのお宿でその御飯をいただいたわけでもありますけども、本当に味はさほど我が町のものと変わりはないなというふうに思ったものですから、こうした我が町の特Aをとった米のブランド化については真剣に本気で取り組んでいかないと、他の地域のきぬむすめと同じような状況になるということを見過ごすことにはならないというふうに感じた次第でもございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） 今までコシヒカリのブランド化という形の中で、農協経由というか農協が主体になって三朝米の販売をやっていたという経緯でございます。基本的には一部の農家というか、そういう人たちもブランドというか自分のブランド的な部分をつくりながら販売戦略を組んでいたという中で、やっぱりコシヒカリがなかなか地元ではおいしいといいながら、基本的には他県なり町外の人たちにそれほどの認識は生まれなかったということの中で、本当に農協に頼ってブランド化をするというのは大変な、大変というか成果があらわれないという私も思っているんですね。

今回、今言われたきぬむすめ、特Aをとったという形の中で、先般も言ったですけども、本当に三朝町の農家が基本的に喜んで、本当にきぬむすめは特Aをとったんだという認識はない。これは何かといえば、基本的には農協買い上げ、農協が鳥取県産のきぬむすめという形の中で販売戦略を組んでいく。そうしたところで、生産者に何らメリットが出てこない。だからその特Aをとった三朝産のきぬむすめ、またコシヒカリを町独自でやっぱり販売戦略を組んでいくという仕

組みをきちんとやっていかんと、本当にブランド化とは言いがたい部分があると思うんですけども、町長は先ほど答弁の中で独自で販売するような形はとりがたいというような趣旨で私は受け取ったんですけども、町長はそのことについて、これからの販売戦略という部分についてもう一度どう捉えていかれるのかお聞きします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど申し上げましたように、この米はメード・イン三朝ですよ。まず、メード・イン三朝というそういった認証のプロジェクトを立ち上げようと考えているわけですね。私は、今回の特A取得は素直に喜ぶ必要がある、喜んでいい。まずは喜ぶところから出発しないと、特Aはとったけどというふうなことではやはりなくて、中国地方でここ10年間なかったことを我が町がなし得た。それは一体どういう環境の中でこの特Aというものが生まれたのであろうかと。

なおその後、食感、口の中に御飯をぱっと入れたときの口の中で感ずる食感でありますけども、特Aをとった38の銘柄の中でその我が町のきぬむすめが第1位であったというような話を聞くと、これはもう素直に喜んで、とにかく三朝の米はすごい米だと。きぬむすめはすごい米だということをどんどんPRしていくことによって、おのずと業界のほうが差別化してくるというふうには私は思っているわけです。ですから、そうしたまずはこの米はメード・イン三朝ですよ。きぬむすめ、メード・イン三朝ですよということをしっかりとしていく。そういう中で、販路の方向をきちっと確立できるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） だから三朝町が本当に三朝として売っていくというスタンス。今、町長は喜んでいい。確かにそうなんです。だけど、それ全量農協出荷なんですよ。販売、それをなら一旦買い上げて三朝町として売っていくのか。本当にやっぱりそういうきちんとした町民が、生産者が喜べる仕組みを町が考えていくという仕組みを考えられたらどうですかという御提案をしとるわけなんですよ。今、町長が言われたのは、農協に出荷して農協、つくったことの喜びはそれはあるかもしれませんが、売ってそれが利益に還元する仕組みを三朝町独自でみんなが、商業も観光も一体となってそのいい米だよと言える仕組みを三朝町独自がつくっていったらどうですかという提案を今回させていただいておるんですよ。

だからさっき私が言ったように、三朝町の農家は特Aとった、三朝でとれた米だかよそでとれた米だか知らんけども、まあうわさで聞くと三朝の米が特Aだというふうに認識はしてると思うんですけども、実感をやっぱり行政としてそういう仕組みをつくって、みんなでこれを販売戦略

をしていきながら、三朝の米だけでなしに三朝の温泉もブランド化して発展させるという仕組みを町独自で考えられたらどうですかという御提案ですので、もう一度。再々聞くようですけども。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全国の特Aをとった38地域の米は、いろんな角度の中で販売戦略を考えていらっしゃると思っています。そうした中で、まずは年間に35万人近く宿泊なさるお客様が食べていらっしゃる御飯は品種は何だろうなというところの、第一歩からまずはスタートしていかなければいけないのかなと思っています。これは相当な量だと思ってのですね。

それから、学校の給食で食べていただいているお米の量、これも小さなものではないと思っています。それも我が町の小学校あるいは中学校、保育園、そういったところはどの品種の米が今入っているのかなと。このあたりもまだ十分しっかりした調査ができていないと思っています。

そうした中で、現在作付をしている我が町の面積がそんなにたくさんでないんですね、まだまだ。これをどのように伸ばすのか。そのために水路あたりの水の問題がこのきぬむすぬにはございますんで、ある程度まとまったところで栽培をしないと、こっちではコシヒカリ、その隣ではきぬむすめでは水が要らないのと要るのとということがありますから、村の集落営農の方向についても非常にまだまだいろいろ克服していかなければいけないことがたくさんあると思っています。

それと、海拔ほぼ何メートルぐらいなところまでしかと言われていましたけど、案外相当海拔が高いところでも大丈夫ではないかというふうにつくられた人がおっしゃっていますんで、そのあたりのことも含めながら、しっかりとまずは足元を固めていくところから努力をしていきたいと思っています。

奥出雲町、かつては仁多米が10年前に特Aをとって、その当時まだ減反という政策が国において行われていたわけでありですけども、当時の町長さんは減反に、国の方向に一応従わないで減反の部分も全部米をつくりましょうということで、その部分の米を買い上げて販売をされたということについての奥出雲のことについては、当時の町長から話を聞いて知ってるわけでありですけども、そうしたとにかく量そのものをどうしてふやしていくか。コシヒカリからの転換をどう図るか。こういったあたりについて、まだまだ克服しなればいけないことが多々あるなと思っています。いずれにしても、差別化されて三朝の米が高値段で売買できるその方向に向けては、あらゆる手段で努力をしていかなければいけないと思っています。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） 今、仁多米のお話を町長がされました。仁多米も、基本的には農

協が売り出したものではないんですよね。第三セクターでやっぱり自分たちが生産したものをどう加工してどう販売していくかという、一番大事なのは販売戦略なんですよね。それを今は農協にお任せなんですよね。ということになると、それは付加価値のつく問題ではないという。

先ほど、町長言われました。三朝町の旅館さん、三朝のきぬむすめではない。これがそういう形の中で三朝の中で三朝のきぬむすめが消費される仕組みをつくっていくのも、これもブランドなんですよね。だから三朝の中で本当に一元集荷して、その米を自信を持って販売できる、農家も協力するという仕組みがやっぱり今三朝町の中で本当にこれから考えていかなければ、農家はさっきの話でないですけどTPPとかいろんな外的要因の中で、高齢化もあるでしょうし後継者の問題もあるでしょうから、町として本当に農地を守りながらどうそのブランド化をしていくかということを積極的に考えていく時期が来ているんですよね。

だから私はこういう提案、先般も農業委員さんと産業民生常任委員会もそういった中で荒廃農地をどうするんだということの中で議論しました。最終的には、やっぱり本当に今の生産者が一元化しながら、農協でない形の中で町が一元化しながらそれを販売していくというブランドを立ち上げたらどうなんですか。そういうことを本当にこれから三朝町やっていかないと、今の農協の買い取り価格で基本的に農業経営というのはやれない。現状でも、もう赤字が出ている仕組みなんですよね。そういったことの中で、やっぱり三朝町として今後そういった行政のあり方についてやっぱり農政の部分をもうちょっと力を入れてもらえないか。

その認証という部分について、町長は再三言われますけど、認証ということについては各個人がそれを認めてくれ、それを売りますよ。ただ地域間での競争になっちゃって、安売り競争とか価格転嫁できない仕組みが生まれてくるという、そこにもまたその制度のちょっと考えていただかなければならないというのがある。だから一元化して三朝町が集約して、それをする会社があれば生産者もちょっと前向きに喜んできぬむすめなりコシヒカリを生産するんじゃないかということを私自身は感じますので、今後またひとつそのヒントというか、そういうことの中で検討もしていただきたいと思いますけども、町長、新庄村って御存じですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平成の合併をしないで頑張っている村です。知っています。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） 私、先般新庄村のほうに出かけてブランド化、ヒメノモチという自分のところで生産というか加工販売を手がけているまちですよね。ここにちょっと出かけてまいりました。新庄村の方に三朝町ってわかりますかって言ったら、県境サミットで6年ほどおつ

き合いをしたということの中で答弁がありまして、町長、その新庄村の取り組みってちょっと勉強されてますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 村長が率先して販売にこれ努めておるまちです。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） その取り組みをちょっと紹介します。

新庄村では、地域の特性を生かした源流域環境保全型農業という理念を掲げて、生産、加工、販売を一体化した6次化構想を提唱して、基幹産業である農業の振興に力を入れておられます。村では物づくりを重視し、新庄村にしかできない品質の農作物をブランド化して、高付加価値特産品として売り出しておられます。その戦略の柱が農産物のさっき言ったヒメノモチというモチ米ですよね、これは。6次産業化構想のポイントはやっぱり販売だという思いで、販売をしていかんと6次化ということはできないということの中で、新庄村はヒメノモチを加工して付加価値をつけて販売をしていくという。これ町独自で、第三セクですけども、基本的には300株の第三セクの持ち分があって、298は村単独で株を持って、あとは商工会、農協という形、1株・1株でしかないという。そういう形の中で、本当に村をつくっていく、生産者を守っていくということの取り組みの中で積極的にそのブランド化を図っていくという仕組みを新庄村はとられていました。

その第三セクが運営する道の駅とか餅販売で年間1億6,000万の売り上げで、そのヒメノモチだけで8,000万の売り上げがあるという。それをやっぱり村として積極的に村の活性化のためにそういう仕組みをつくられておるとい実情を私ちょっと聞いてきまして、すごい取り組みだなと。新庄村自体は、1,000人をちょっと切っています。それで耕作面積は100ヘクタ、作付がね、その7割はヒメノモチだと。それをやっぱり村の振興としてやっていかないけんという、すごい村だなというふうに実感してきましたが、町長、そういう取り組みについていかがでしょうかね。考えられる考えはないでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） モチ米でありますんで、当初村長がその方向を出された折に、相当標高が高く冷たい水のところで極めて品質のいいモチ米ができるということに着目されての事を現在まで継続されてる。その努力に敬意を払っています。県境を境としている自治体同士の会議等の中ではそういった情報をいただいて、生きていく上での非常に環境をうまく利用された形の中で頑張っていらっしゃるなと思って、エールを送っているところであります。

このきぬむすめの我が町の今回の特Aランクを取得したことについて、非常に各地から実は今注目されてきております。鳥取県全体で、きぬむすめの栽培面積は1,500ヘクタール近くまで平成25年度伸びてきましたんで、岡山の吉兆庵という和菓子のメーカーが米子と鳥取に会社をつくって、従業員を確保して和菓子を生産する。それから、兵庫の日本盛という酒屋が氷温冷凍の酒をきぬむすめを使ってつくりたいということで、きぬむすめに対していろんな角度でそういう需要の部分がぐっとふえてくる方向であります。

そうした中で、特Aをとった我が町をどうブランド化していくかというのは非常に高いハードルもあると思っていますけど、どこの米で3年連続とったかというこれをやっぱりPR、宣伝していくことは極めて大事だと思っています。仁多米は1回しかとれてないんですね、これはね。ですから、そのあたりを今、水ではないかと。私に電話がかかってくるんですけど、多分水ではないかという話をする人が非常に多くあるものですから、いろんな角度で研究もしていただきたいなと思っています。

現在の段階で、つくっていただいた全量をまず全部買い上げて安心してつくっていただくというシステムに至るまでには、まだまだ相当いろんな調査をしていかなければいけないと思っていますので、今後ともに御指導いただきますようお願いをする次第でもございます。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） 先ほど全量買い上げという言い方をしましたけども、新庄村なんか全量買い上げという形は農協に全部買ってもらって、農協から買い取って加工して販売するという仕組みらしいんですけども、でもやっぱりそういった取り組みが村を活性化させているという部分も含めながら、やっぱり三朝町独自でそういったことを宣伝していくということが町の宣伝にもなるし、そこからまたほかの製品の加工、販売とかというその流れもつくれてきますから、今後本当に三朝町の形をつくるなら、やっぱりそういうことを含めながら、観光、そういう地元のものを宣伝するには、やっぱりもうちょっと町として力を入れていくべきではないかということを提言して、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（山田 道治君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、1番、石田恭二議員の観光再生と地域連携についての一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 観光再生と地域連携について。今、三朝町の主たる産業である観

光事業は衰退した中から抜け切れない状況にあり、各関係者は日々模索しながら再生を図っております。前年は出雲大社遷宮などの影響により多少なりよかったようですが、回復の兆しは不透明です。

観光産業の成長は他の産業における成長と大いに関連があり、名所散策、宿泊、飲食、買い物などで落ちるお金は三朝町の活性化にとって貴重なものであります。観光は、既存の施設や社会・文化資産、自然を生かすことが基本であり、特に町内の地域住民を巻き込むことが必要ではないでしょうか。町全体の事業で、主人公は町民であることをもっとアピールして認知してもらうことが必要だと思います。

そのような中で、現在、町主催による開湯 8 5 0 年事業、温泉街を再生するプロジェクトなどソフト、ハード面で活性化させる事業を展開されています。これは観光地再生には絶対成功させ、一過性に終わらせず継続していくことが必要です。

本年度は多くのイベント、事業が予定されていますが、観光地再生としての P R を町民だけではなく、中部地域全体を置き去りにして取り組んではいけないでしょうか。今、祭り、イベント等に参加するために、信仰や土地に縛られた地域社会に属する必要はなくなっています。地域と無関係な人々が参加し、そのつながりがどんどん外部に広がっていく時代です。人口の減少、少子高齢化により地域を支えていく結びつきの弱さがいろいろなものを衰退させています。必要なのは、町内外の人たちから多くの意見を求め、参加、経験してもらい、観光地再生に必要なものを見つけてもらうことが重要ではないでしょうか。

再生に取り組む中で、今、行政側がしなければならないことは、各団体間、各地域協議会間の連携による活動を推進、支援し、個別の活動をつなげることで再生への広がりが見えてくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田議員の観光再生と地域連携についての御質問にお答えをいたします。

議員には、観光振興のためには町内外の人たちから多くの意見を求め、参加、経験してもらい、観光地再生に必要なものを見つけてもらうことが重要であり、各団体間や地域協議会の連携による活動を推進、支援し、個々の活動につなげていくことで観光再生への広がりが見えてくるのではないかと御指摘をいただきました。

私も、三朝町の観光振興をさらに進めていくためには、単に温泉街関係者だけの取り組みだけでなく、町民の皆さんに観光の魅力は三朝温泉以外にもそれぞれの地域にたくさん埋もれているということを再認識していただき、地域の宝に磨きをかけていっていただくようにしなければな

らないと考えております。

三朝町に生まれて三朝町で育って県外に出ますとどこですかと聞かれて、三朝町ですと。その次には、温泉の町ですということをほとんど多くの町民の方が話してくださっているのではないかと考えています。ですから県外へ出られてそれを語るだけでなく、こちらにいたるときもその思いをもっともっと町民の皆さんが語っていただくことになることによって、町の宣伝そのものがもっと力強いものになるのではないかと考えています。そしてそのことを温泉街関係者の方々にも十分認識をしていただき、地域を初め町全体が一体となって三朝温泉の再生と観光振興に取り組んでいかなければならないと考えております。

石田議員お説のとおり同じ思いで、何とかしなければいけないということで開湯 8 5 0 年記念事業を行おうということから実行委員会を立ち上げて、今日に至っているところであります。この実行委員会には、町内では観光商工団体、地域協議会の代表の方、教育関係者の先生方、そして青年団あるいは三朝区の代表の方、また町外では鳥取県、主には中部総合事務所でございますけれども鳥取県、それから公共交通機関、それから農業関係団体等にも参加をしていただいております。全町的かつ中部地区全体の振興という観点からも、ある程度御意見をいただき交換できる場としているところでもございます。

昨年、温泉街で実施いたしました夏祭りは、地域協議会等の皆さんにも参加をしていただき各地域の特産品の販売をしていただいたり、三朝区の皆さんを初め多くの町民の皆さんにも御参加いただきましたが、本当に多くの観光客の皆さんで温泉街がにぎわって、さながらかつての三朝温泉の最盛期をほうふつとさせるようなそういった状況でもございました。地域から、この近いところから、近場から参加をしていただくことがどれだけにぎわいを高めてくるかということについて、昨年の体験は非常に印象深く残っておるところであります。三朝温泉の再生を進めていく上で、大変意義深い昨年の事業でもございました。今後、まちづくりに取り組む姿勢を示唆する理想的な形だとも思っております。

このようなことを踏まえ、例えばことしのキューリー祭では温泉街だけを舞台とした 1 日限りの開催ではなくてある程度の開催期間を設け、各地域の皆さんと連携していく中で、町内全域をキューリー祭の舞台として盛り上げていくような仕掛けも考えてみれるのではないかと思います。ったりもいたしております。

また、開湯 8 5 0 年記念事業につきましても、それぞれの地域において長い歴史の中で培われてきた文化や歴史、自然、食など多くの地域資源がございますので、今後これらの資源を十分に活用できるよう、温泉街関係者と地域の皆さんが一体となって三朝町ならではの観光振興に取り

組んでまいりたいとも考えております。

さらに、先ほどお話しいたしました成功例を受け、観光関係団体の皆さんの意識も少しずつ変わってきたような気がいたしております。例えば、三朝温泉旅館協同組合がことし1月から約1カ月の間、春の特別キャンペーンとして三朝温泉宿泊850円企画を展開されましたが、全国各地から約1万5,000通余りの応募がございました。大変な反響でありました。全国のそれぞれの地区ごとにこの1万5,000通を分析をされたことを旅館組合からお聞きしてるんですが、やはり圧倒的に島根、鳥取が多かったということを聞いたときに「出雲の帰りにゃまたおいでよらずに帰るはふた心」と三朝小唄に歌われているこのことがまだ大丈夫ではないかというふうにして、先般、出雲の市長さんにお礼に伺ったんですけども、今後ともやはり出雲との関係というのは深い関係を継続していく必要があるかというふうにも思っているところであります。

また、商工会では来年度、26年度でございますが、850という数字にこだわりながら地域を盛り上げる取り組みとして、温泉街での夏祭りなどで使える利用券等がついたプレミアム商品券の発行を予定されております。開湯850年を契機とした地域経済の活性化を図っていこうとされています。

私は、このような地域の皆さんや関係団体の方々がみずから積極的に事業を企画、立案され、行政がそれを支援していくという形が本来あるべき姿なのではないかと思っております。議員におかれましても、このような取り組みに対し今後とも御指導と御支援を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 確かに自分も地元に住んで育って、それこそ岡山大学病院で生まれて、途中、大学とか高校で県外へ出ましたけど、確かにふるさとというところは一番いいところで、特に自分の場合は三朝の三朝に住んでましたから、昔のにぎわいとかそういうものを見てきて育ってきた中で、やはり今の状況というものが本当に寂しいものだと思っております。特に町長におかれたら旧庁舎が三朝の商工センターのところにあった当時から三朝を御存じだと思うんですけども、その当時のことをどんなふうだったかちょっとお話ししていただけたらと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 執務時間を終わって5時に出て、まずは赤い灯、青い灯がついてる状況のところへ一步踏み出したら、それが目の前でありますので、とても町の中そのものがまさに我々の日常の活動の場としてのそういう捉えができるような雰囲気であったように記憶いたしております。台風でだんだんだんだん三徳川の水かさがふえてくる。そうした状況をちゃんと注意を

して、よしんば不寝番で夜泊まらねばならんようなときも、それはすぐ欲しいものが配達していただけるという環境にありましたので、とても懐かしく当時のことを思い返すことは一つ二つではございません。観光客の皆さんともたびたびいろんな御意見をお店の中で交換したりして、そういう中で私たちはいろんな文化を与えていただいたんではないかというふうにも思っております。懐かしい限りです。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 今回、８５０年祭は清水議員に大分きょう質問してしまわれたけど、再生プロジェクトについてちょっとお伺いしたいと思います。

再生プロジェクト、今まで平成１０年、こういう冊子いただきました。再生計画、街並みのやつ。平成１０年に三朝温泉街並み形成計画があり、その後に平成１７年に地域個性を生かしたまちの魅力づくり、空間マスタープランという同じような再生計画ありました。今回も再生のプロジェクトが組まれてるわけなんですけど、自分、議員になる前に再生プロジェクトの委員として参加させていただいてたんですけど、前と同じでやはり参加する委員のメンバーがほとんど変わりが無いメンバー。確かに必要なことは必要だと思います。ただ、やはり外の意見を求めるためにはもう少し外の人たちを入れて悪い面を出してもらわないと、固定メンバーでは何もならないと思うんです。

自分、１回目の委員会でしたか、副町長いらっしゃいましたけど、今、地域の住民は冷めてますよと。特に三朝の温泉街、三朝地区に住んでる人、もう冷めて、ああまた何かやってますというような感覚しかとられてないんです。だから地域の住民もそういうふうになってしまってる状態の中で、今回大きなお金も動きます。再生に向けて、本当にこれでいいんでしょうかね。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まず、三朝温泉においでくださった方が、ああよかったなと、いいところだなといって満足して帰っていただくためには、私たちは何を一体どのようにしたらいいんだろうかということを思うときに、まずは町並みを歩いていただくその範囲がどの程度の範囲であるかということは非常に大事なことだと思っています。

現在、三朝温泉の温泉街の中を三徳川という川が流れてるわけなんですけども、このたたずまいというのは私は全国各地の観光地の中でも決して悪くはない。いいたたずまいの温泉街だというふうに思っています。この三徳川の右岸と左岸、これを１，０００メートル下って、今度は左岸側を１，０００メートル上がってくるだけでもいろんなものが目の前に広がって見えるという環境からして、非常にいい地理的な条件の中にこの温泉街はあるというふうに思っています。

そして、そうしたいと思ってる中をどのように紹介しているのかということが次には来るんです。私たちだけがわかるようなひとりよがりになってはいないかということです。初めておいでになった方が何かを見て、読んで、なるほどと、あ、そうかと言っただけのそういう場所がどれだけつくられているかということです。それが足ってないというふうに思っています。

今回の整備の中にそうしたものも整備をしようということで上げているのは、どうも今まで私たちだけがひとりよがりには整備をしてきたんではないか。初めておいでになる方がそれを知らんになって、それを見て、そしてその説明書を見て、なるほどな、そうなのかと思っていただけるような場所が非常に少ないということも反省の中として捉えて、今回の計画の中にそういうようなものも整備をしようということで上げてきている次第でもございます。そうしたこともそれぞれの委員会の中で協議していただいていますので、総体的にでき上がってくるとまずまずのものができ上がってくるかなというふうに期待をしております。

足らない部分があったら、担当課長からちょっと答弁をさせてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 三朝温泉街の再生計画の策定に当たりましてのプロジェクトチームとの関係のお話がありました。

その策定いただきますメンバー、再生プロジェクトにつきましては、当然かかわりの深い地元でございますとか観光・商工団体等を中心としながら会をつくっていただきまして、御意見を頂戴しているわけですが、開湯850年記念事業の考え方の中で、ハード部分につきましては再生プロジェクトと実行委員会が連携しながら進めていくことにしておりますし、ソフト部分につきましては実行委員会の下に企画委員会を設けて計画を練っていくこととしておりますが、それぞれの部分で情報共有をしながら連携を図ってまいっておりますので、今回の計画につきましても決して再生プロジェクトからの意見だけということではございませんので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） わかりました。

今回の再生プロジェクトの中で、永楽庵跡地という問題、これ一番大きいと思いますけど、やはり今、区内の中でも何ができるのかとかそういううわさばっかし出ております。再生プロジェクトの委員会の中には地元の人、区長もいますけど、どういう説明をされていくのか。やはり早目に、特に真ん中、周辺も家もありますし、そういう中でやはりちゃんと説明をされていかないと、やっぱり大きなトラブルのもとになると思うんですね。特に今回、温泉も関係しますし。場

所的にもトンネルを抜けてすぐのところですし、温泉街に通ずるいい場所であるということ。

それと、家が1軒道路沿いにあるということで、そういう跡地を駐車場とかそういうものにすればよかったらやっぱり騒音的な問題とかそういう話も出てくると思うんです。その辺のところをどういうふうに考えておられますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 長年駐車場がないということをずっと要望を受けてまいりました。まずは駐車場をきちっと整備をしたいという思いを持っています。そうした駐車場を整備するそういう場所に人が集えるような、そういうものがどの程度引き入れていくことができるのか。これはこれからの一つの大きな課題だと思っています。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） なるべく早くやっていただきたいと思います。トラブルが続くとやっぱり地域住民はやる気をなくす、気力もなくなってくるということもありますので、その辺はお願いしたいと思います。

今、温泉街、特に商売してる人たちはもう景気の流れによってやはり旅館にしても商店にしても社長みずから動かなきゃいけない時代で、それこそ町長が覚えておられる昔の社長さんとは違う社長さんがふえてると思うんですけど、中には経営努力が足りないとか遊んでばっかしおるじゃないかと言われる人もいます。だけどその人たちも、かなり最近やっぱり観光地再生に向けて頑張っておられる。先ほど町長も言われてましたけど、旅館組合ではやっぱり射的場の経営再生、これはもうできないんじゃないかと言われていました。あすこの家主さんも、中途半端な人には貸したくない。それとこれは風営法の問題がありますんで、やっぱり中途半端に個人が引き継ぐことができないという問題を旅館組合さんが再生された。最近では町長も大阪へ行かれて吉本興業へ行かれて住みます芸人が1カ月来てくれて、そういうことも旅館組合さんなんかの交遊関係もあると思うんです。でも、そういうつながりというのが本当に大切だと思うんですね。やっぱり少しずつでも再生に向けて頑張ってるんですけど、なかなかその芽が出ない。それはやっぱり地域の人たちがまだ理解してないんじゃないかと、町民自体が。やっぱりその辺のつながりというものをつくっていかなくちゃいけないと思うんですよね。そのためには、やっぱり行政側がそのつながりとかかわりをつなげるためには、キューリー祭、御幸行列、花湯祭りとか大きなイベントあります。地域協議会等の祭り事、イベントもあります。そういう個々のものをやはり住民を動かして、動かすことは地域の人たちにはなかなかできないと思うんですけど、そういう送迎してあげて、各祭りとかそういうものを見ていただく。それだけでも伝統文化引き継がれていくよ

うな気がするんですけど、自分が今言ったキュリー祭、御幸行列、花湯祭り、全部参加させていただいております。特に御幸行列も1300年祭から、初めのうちは何で檀家でないのに出なきゃいけないんだと思いましたけど、これは花湯祭りと同じで、地元だけではもうさくまうことはできない状態です。目いっぱい状態です。特に花湯祭りに関しては、毎年これはもう区の会計と別で寄附をかなりの金額集めて頑張っております。けどもそれもある程度限度が来てる状態なわけで、来る人を呼びかけるより自分たちの行事をやるだけでもう手いっぱいという状況。そういうところをやっぱり見に来ていただく人を行政側が、町内の人だけでもいいと思うんですね。来ていただける、連れてきていただけるようなことをしていただきたらやる側もやる気が出てくると思いますし、最近痛感したのは御幸行列ですね。肩に担いでもずっと何時間もやっっているながら、見る人のほうが少ない。特に三朝温泉街回ったときもそうですし、やはりそういうところをどんどんどんどん伝承文化を見ていただく。そういうきっかけをつくっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私たちの町は233.46平方キロ、非常に広範な広い面積を持った町でありますので、その中での850年祭という捉え方をしてみますと、三朝温泉のみならず各地にいろんなそういった、今、石田議員のおっしゃる伝統文化あるいはいろんな行事、祭祀等含めたそういうものがたくさんあるわけです。それらを一つ一つやはり大切に次の世代に渡していくことが、まずは非常に大事になってくるというふうにも思っています。

したがいまして、そういった部分について総合計画の中でも定めておるわけでありまして、予算の大小ではなくて、そういったことを次の世代へ継承していくそういうことをきちっとやっていく町であることがまずは第一義かなというふうにも思っています。

それから、いま一つは町の特性、地理的な特徴を生かすという点から考えますと、林道をもう少し見直してみてもどうかということも思っています。これは町内に数多くつくりました林道、この林道を通ってみる中で、やはり森のすばらしさ、森林の美しさ、それから景観のよさ、こういうことも非常に大事なことはなかろうかとも思っています。したがいまして、いろんなそれぞれの町の中にある一つ一つのものについて、いま少し深い関心を持っていただくように町としてもPR、宣伝活動を行っていかねばいけないと思っています。

そして、小さなお店がもっとたくさんそれぞれの村にもあったんですけど、これがだんだんなくなってきております。もう一つは、食事をするところが非常に少ないということもいろんな皆さんの御意見の中にいただいております。この役場の周辺のあたり、あるいは三朝温

泉との間に山田地域等もあるわけですが、そういったところのお店あたりも非常に少なくなってきましたので、どのようにしたらお店が復活することができるのかなというようなことも再生の一つの宿題として、努力をしていかなければいけないなと思ったりもいたしております。

道の駅をやりかえるということは、どなたかの御質問の中にもお答えをいたしました。能見議員のところでもございましたか、違いましたかね。お答えをいたしましたが、道の駅の整備も図っていきたいというふうに思っています。

どのようにしたら活性化していくことができるか、一層努力をしていききたい。みんなで頑張っていきたい、そんな思いでございます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 最後に、地域協議会あたりが横のつながりがないんですよね、大体。その地域地域単体になっています。会長さんあたりは会合とかそういうのがあるでしょうけど、やはりそういう団体を線で結ぶという形、それこそ何年か前に、副町長御存じだと思うんですけど鹿野街道が各地域地域、団体ごとを線で結んでイベント的なこと、その上下関係は関係なしに、観光協会長が偉いだとかそういうのを関係なしにそういうことをやったことがあります。そういう形でとにかく線をつないであげる。各祭り事、イベントにそういうところにみんなを参加させて、よその地域の人たちを参加させるという取り組みは今ないと思うんで、どんどんしてほしと思います。

やはり三朝町は温泉と三徳山だけじゃない。それこそ竹田の谷もあり中の谷、旭地区、そういうところも全部あります。いいところはたくさんあると思います。この間、選挙活動で回ったときに福山の滝見たかったんですけど、おりれる状態じゃないですね、今。あれ見てみたかったんですけど、水量もいいですし、下から見れば福本のほうから道でもつくってくれば一番いいんですけど、あの上からちょっとおりろって、ロープがついてましたけどもう切れそうな感じでしたので、自分の体重ではちょっと支え切れんような感じがしました。

○議長（山田 道治君） 石田議員、本題のほうに入ってください。

○議員（１番 石田 恭二君） はい。

そういう中で、地域間というものを何とかつなげていっていただきたいと思うんです。それこそ４年に１回でもいい、オリンピックの年に陸上大会でもやっていただいてもいいと思うんです。そういうふうに地域と地域がつながることによって、かかわる、つなげる、所信表明で言われたそういうものができくと思うんです。やはりその辺は行政が間に立ってやっていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山田 道治君） 答弁いいですか。

○議員（1 番 石田 恭二君） なら。

○議長（山田 道治君） じゃ最後に吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 整備進めてきております健康むらにつきまして、今、石田議員の言われるようなそういう交流がどんどん、町だけではなくて他の地域の他の町の皆さんとの交流も図れるようになってくると思っています。あらゆる交流の場をできるだけたくさんつくっていくように努力をしてまいります。

○議長（山田 道治君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 3 2 分散会
